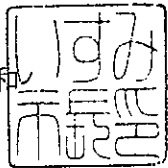


いすみ市学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。
令和8年8月25日

いすみ市長 小路正和



いすみ市告示第136号

いすみ市学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する告示

いすみ市学校給食費補助金交付要綱（平成28年いすみ市告示第32号）の一部を次のように改正する。

（傍線の部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前
（補助対象者） 第3条 （略） <u>2 前項の規定にかかわらず、市長が必要と認める場合</u> <u>は、補助対象者とする。</u>	（補助対象者） 第3条 （略）

附 則

この告示は、公布の日から施行し、改正後のいすみ市学校給食費補助金交付要綱の規定は、令和8年度分の予算に係る補助金から適用する。